

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にじ

- 平成27年度事業計画及び当初予算
- 特集
～身近な相談相手民生委員・児童委員～
- とびっくす
- 社協からのお知らせ
- 善意のご寄附
- 弁護士相談他

南串山第一小学校

67

平成27年5月1日
発行





平成27年度

事業計画及び当初予算

■基本方針

近年、福祉を取り巻く状況は、認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯の増加、地域社会や家族形態が変化する中、これまでの社会福祉制度では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、生活困窮など深刻な生活課題が顕在化している。

また、平成27年4月からは、介護保険制度の改正や生活困窮者自立支援法の施行など社会福祉諸制度が大きく見直されることから、社会福祉協議会が担う地域福祉事業や介護保険事業等のあり方について再検討し、制度改正等への的確な対応・取り組みが必要不可欠となっている。

こうした状況のもと、雲仙市社会福祉協議会は、合併から10年目を迎え、依然として厳しい経営状態が続いている中これまでの事業

運営を見直し、組織改革並びに体制整備を行うとともに、限られた財源において、効率的な事業運営に努め、地域福祉を推進する中核組織として、地域住民から求められる社協の役割を果たすことにより、その存在意義を示していく必要がある。

さらに、雲仙市社会福祉協議会として、住民主体の地域包括ケアシステムの一翼を担うことができる体制づくりを進めるとともに、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」の実現を目指し、地域におけるさまざまな生活・福祉課題の解決を図るため、雲仙市、関係機関及び福祉関係団体との連携・協働のもと、次の事業に取り組むこととする。

■基本事項

1 経営健全化に向けた財政基盤と

事業体制の強化

- 2 地域福祉事業の推進
- 3 各種受託事業の円滑な運営・推進
- 4 介護保険事業、介護予防事業及び障害者総合支援事業の実施
- 5 低所得者福祉対策の推進
- 6 その他の事業の実施

■事業実施計画

1 経営健全化に向けた財政基盤と事業体制の強化

- (1) 会員制度の理解と加入促進の強化による財源の確保
- (2) 各種会議の開催による組織の強化と経営改善策の検討
- (3) 地域に根ざした事業運営の充実による組織基盤の強化と事業実施体制の整備
- (4) 事業運営の安定化と経営の適正化（新規）
- (5) 第2期雲仙市地域福祉計画及び雲仙市地域福祉活動計画等の策定（新規）

2 地域福祉事業の推進

- (1) 広報活動の推進
- (2) 平成27年度雲仙市ふれあい福

- (3) 社まつり（仮称）の開催（新規）
- (4) 心配ごと相談所の運営及び弁護士相談事業の実施
- (5) 雲仙市高齢者福祉スポーツ大会の開催
- (6) ボランティアセンターの基盤整備等によるボランティア活動の推進
- (7) 災害対策支援事業の推進
- (8) 寄付者返礼事業の実施
- (9) 福祉推進員活動助成事業の実施
- (10) 地域福祉活動振興事業の実施
- (11) 福祉用具等貸出事業の実施
- (12) 災害時要支援者等自立避難所開設事業の実施
- (13) 地域福祉周知事業の実施
- (14) 自治会長会・民児協・社協合同会議等の開催
- (15) 高齢者支援事業の実施
- (16) 障害者支援事業の実施
- (17) 児童青少年支援事業の実施
- (18) 母子父子等支援事業の実施
- (19) 福祉育成支援事業の実施
- (20) ボランティア活動育成事業の

実施

(20) 歳末たすけあい事業の実施

(21) 成年後見制度並びに生活困窮

者自立支援制度の調査・研究

(新規)

3 各種受託事業の円滑な運営・推進

(1) 指定管理施設の管理受託

(2) 福祉サービス利用援助事業(日

常生活自立支援事業)の推進

4 介護保険事業、介護予防事業及び障害者総合支援事業の実施

(1) 居宅介護支援事業の実施

(2) 通所介護事業及び介護予防通

所介護事業の実施

(3) 訪問介護事業及び介護予防訪

問介護事業の実施

(4) 障害福祉サービス事業(居宅

介護・重度訪問介護・行動援

護・同行援護)

5 低所得者福祉対策の推進

(1) 福祉資金貸付事業(自主事業)

(2) 生活福祉資金貸付事務、臨時

特例つなぎ資金貸付事務(事

務受託)

(3) 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事務

6 その他の事業等の実施

(1) レンタカー事業の実施

(2) 長崎県共同募金会雲仙市支会

事務局の設置

(3) 各種福祉団体・機関の事務局

運営並びに連携・強化

かかえこまないで、
まず社会福祉協議会へ
ご相談ください。

生活をする中で、様々な悩み
があると思います。家族のこと、
友だちのこと、お仕事のこと、
生活のこと…。ひとりで抱え込
まないでお気軽に社協へご相談
ください。

必要に応じて各種関係機関や
弁護士相談等を活用しながら、
一緒に問題解決に向けての「道」
を見つけていきましょう。
秘密は守られますので、お気
軽にご相談ください。

平成 27 年度当初予算概要

〔収入の部〕

科 目	予算額 (円)
会費収入	5,984,000
寄附金収入	7,192,000
経常経費補助金収入	76,288,000
受託金収入	26,226,000
貸付事業収入	1,000,000
事業収入	3,682,000
負担金収入	46,000
介護保険事業収入	307,443,000
障害福祉サービス等事業収入	9,986,000
私的契約利用料収入	1,575,000
受取利息配当金収入	29,000
その他の収入	2,573,000
積立資産取崩収入	19,385,000
事業区分間長期貸付金回収収入	200,000
サービス区分間繰入金収入	16,408,000
その他の活動による収入	5,730,000
前期末支払資金残高	137,730,000
収入合計	621,477,000

〔支出の部〕

科 目	予算額 (円)
人件費支出	381,788,000
事業費支出	46,490,000
事務費支出	31,603,000
貸付事業支出	1,000,000
共同募金配分金事業費	7,511,000
助成金支出	1,100,000
負担金支出	15,000
積立資産支出	10,067,000
事業区分間長期借入金返済支出	200,000
サービス区分間繰入金支出	16,408,000
その他の活動による支出	11,679,000
支出合計 (A)	507,861,000
当期末支払資金残高 (B)	113,616,000
合計 (A) + (B)	621,477,000

社会奉仕の精神 基本的人権の尊重 政治的中立

① 地域のボランティアとしての
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って、地域福祉を担うボランティアです。全国で約23万人、雲仙市内にも各地区担当の民生委員・児童委員が122人、主任児童委員が14人、皆さんの地域の中で活躍されています。

雲仙市内においては、旧町ごとに民生委員児童委員協議会があり、雲仙市社会福祉協議会各事務所にその事務局を設置しています。

みなさんの身近な相談相手

民生委員・児童委員です

② 身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役としての民生委員・児童委員

民生委員・児童委員も自ら地域の一人として、自分の町で、担当地区において地域福祉活動を行っておられます。その中でも地域の方からの様々な相談（生活困窮・子育て・家族の介護等）に応じ、相談内容に適した必要な専門機関へとつなげています。

③ 守秘義務のある民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣からの委嘱を受けています。また、民生委員は、児童福祉法に定められる児童委員を兼ねています。これにより、民生委員・児童委員は非常勤の地方公務員として守秘義務がありますので、不安や悩み等がございましたらお気軽にご相談ください。

5月12日は民生委員・児童委員の日

活動強化週間→5/12 から 1週間

大正6年5月12日、岡山県で「済世顧問制度設置規定」が交付され、現在の民生委員法の原点とも言われる「済世顧問制度」が誕生しました。

これに由来し、昭和52年に、全国民生委員児童委員協議会（現全国民生委員児童委員連合会）は5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、その日から一週間を「活動強化週間」と決めました。



社協と民生委員・児童委員

社会福祉協議会が地域福祉活動を行う中でも、民生委員・児童委員と協働は欠かせないものです。雲仙市社会福祉協議会においても、民生委員・児童委員の協力がなくてはならない事業がたくさんあります。

◆独居高齢者福祉パトロール事業
◆独居高齢者のつどい
◆独居高齢者給食事業
◆子育てサロン事業
◆福祉運動会
◆福祉資金等貸付事業
等



独居高齢者給食事業
吾妻町民生委員児童委員協議会



新入学児童 黄色い帽子配布事業

例年、雲仙市社会福祉協議会から新入学児童に対し、黄色い帽子を配布しています。この黄色い帽子の配布には、皆様よりお預かりした**赤い羽根共同募金**が活用されています。

小学校1年生の登下校時における交通事故が増えていることから、運転手が少しでも早

く児童の存在を確認し、安全運転に努めて頂くことにより交通安全が守られることと、犯罪の防止に有効なことから、今年も雲仙市内20の小学校31名の新入学児童に対し黄色い帽子を配布いたします。



表紙：南串山第一小学校新入学児童

子育てサロン JAM JAM

吾妻町民生委員児童委員協議会主催の子育てサロン「ジャムジャム」を開催しています。子育て中の不安・悩み・孤独…、ここで発散してみませんか。きつと笑顔になって帰れると思いますよ。詳しくは本会吾妻事務所まで（0957-38-3511）

子育てサロン「ジャムジャム」では、季節の年中行事を楽しんだり、時には体育館で体を動かしたりと様々な内容を計画していますので、ちょっと覗くだけでもいいですよ。遊びに来られてください。

毎月第1金曜日の午前10時～12時に開催しています。

27年度予定表		
4/3	ほかほか春のお花見会	吾妻体育館集合
5/1	体育館でおもいきり遊ぼう	吾妻体育館
5/16	いちご狩り体験	吾妻体育館集合
6/5	体育館でおもいきり遊ぼう	吾妻体育館
7/3	七夕まつり	ふるさと会館和室
8/7	わくわく料理教室	ふるさと会館調理室
9/4	教えて！助産師さん	ふるさと会館和室
10/2	百花台公園でピクニック	吾妻体育館集合
11/6	遠足～白木峰高原こどもの城	吾妻体育館集合
12/4	ちょっと早めのクリスマス	ふるさと会館和室
2/5	豆まきでオニ退治	ふるさと会館和室
3/4	お抹茶でひなまつり	ふるさと会館和室

雲仙市立木場保育所 惜しまれつつ閉所：

本会が雲仙市より指定管理施設管理運営を受託しておりました雲仙市立木場保育所が平成27年3月をもちまして閉所いたしました。

3月28日(土)、平成26年度卒園式終了後、雲仙市主催による閉所式が行われました。

この木場保育所から、52年6ヶ月の間に640名の園児が夢に胸を膨らませて巣立っていました。地域の方の中には「3世代、みんな木場保育所出身です」といわれる方もおられ、地域の中の保育所として、地域の皆さんから惜しまれつつの閉所となりました。



木場保育所、最後の卒園児
第60号
山本優羽亜さん



日本赤十字社 感染症対策

Cross Now!

人はクロスして、生きている。

感染症対策でのクロスもお持ちしております。

2020年4月1日 感染症対策

- ・ 吾妻事務所事務次長
柿川 知 一（本部事務所主事）
- ・ 小浜事務所主事
塚 田 梢（本部事務所・小浜事務所主事）
- ・ 国見事務所主事
本 田 なぎさ（本部事務所・国見事務所主事）
- ・ 愛野デイサービスセンター中級主任管理者
吉 田 佳壽子（瑞穂デイサービスセンター中級主任管理者）
- ・ 国見デイサービスセンター中級主任管理者
鵜 殿 澄 子（国見デイサービスセンター中級主任生活相談員）
- ・ 瑞穂デイサービスセンター中級主任管理者
梅 津 豊 輝（国見ケアプランセンター主任介護支援専門員）
- ・ 国見デイサービスセンター中級主任生活相談員
前 田 美津子（国見デイサービスセンター中級主任管理者）
- ・ 小浜ケアプランセンター中級主任介護支援専門員
津 田 良 子（小浜ホームヘルプサービスセンター中級主任サービス提供責任者）
- ・ 小浜デイサービスセンター主任介護員
林 田 藤 美（千々石デイサービスセンター主任介護員）
- ・ 下峰児童館主任児童厚生員
林 田 悦 子（木場保育所主任保育士）
- ・ 下峰児童館主任児童厚生員
荒 木 牧 子（木場保育所主任保育士）
- ・ 本部事務所主事補
矢 崎 昭 子（小浜ケアプランセンター中級主任介護支援専門員）

お気軽にご相談ください

弁護士相談

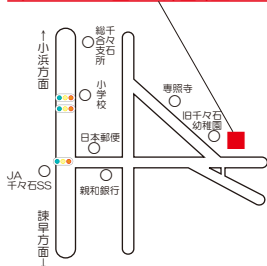
相続・離婚・金銭トラブルなど生活上の法律問題について、弁護士が無料で相談に応じます。秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

注意していただきたい点

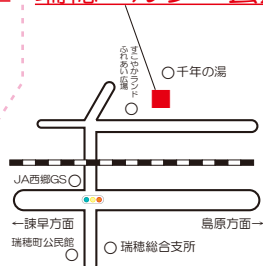
- 予約制となっておりますので、本部事務所まで事前に必ず予約の上、お越しください。
- 相談は1件（1組）30分以内で、1日に7件（7組）までです。
- 弁護士が抱える案件により予約を受け付けることができない場合があります。
- 都合により担当弁護士が変更になることがあります。
- 開催時間は午後1時30分から午後5時までです。

開催日	開催場所	担当弁護士
5月14日（木）	千々石老人福祉センター	森本 精一 先生
6月10日（水）	瑞穂ヘルシー会館	曾場尾雅宏 先生
7月9日（木）	小浜老人福祉センター	春明 航太 先生
7月29日（水）	愛野保健福祉センター	曾場尾雅宏 先生

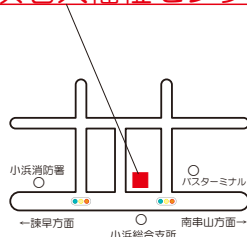
千々石老人福祉センター



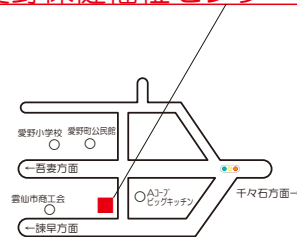
瑞穂ヘルシー会館



小浜老人福祉センター



愛野保健福祉センター



弁護士紹介

◎森本 精一 先生 山下 雄一 先生
 春明 航太 先生 樋口由紀子 先生
 『森本綜合法律事務所』
 諫早市高城町 5 番 10 号諫早商工会館 4 階

◎曾場尾雅宏 先生
 『大村さくら法律事務所』
 大村市東本町 274 番地 3 八幡ビル 2 階



編集後記

ごが編のいし方り誌 き頂心とま編程い
 ざで集言たみかまの今あき配？し集をて第
 いき後葉こにらし担回しした後掲、66
 まま記にとし、た当のがしてくが、記載年号
 ししに励がてこを異とたく、をし間の最
 くを会た力まあいこの離動う。ださる愛と弁終
 おど広。をさりる編れれにご気さる愛と弁終
 願う報今あ入れまと言後でこいいかお言さる愛と弁終
 いぞ誌後りてす言後でこいいかお言さる愛と弁終
 しよ「とがる、が、つ記数と、まけて言さる愛と弁終
 ますしにもとまそ頂楽のな報。頂を
 すし本うたそ頂楽のな報。頂を



毎年5月は赤十字運動月間。

編集発行



社会福祉法人
 雲仙市社会福祉協議会

〒854-0302 雲仙市愛野町乙1736番地3
 TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768
<http://unzenshakyo.net>

国見事務所 TEL 0957-78-0596 愛野事務所 TEL 0957-36-0071 小浜事務所 TEL 0957-75-0621
 瑞穂事務所 TEL 0957-77-3670 千々石事務所 TEL 0957-37-2755 南串山事務所 TEL 0957-88-2143
 吾妻事務所 TEL 0957-38-3511

雲仙市社会福祉協議会

検索

「この広報誌は、皆様から寄せられました会費・寄附金により作成しています」